

青森県報

第千六十五号

令和八年
五月十五日
(金曜日)

目次

告 示

○公衆浴場入浴料金の価格の一部改正……………(保健衛生課) ……一

○家畜伝染病の発生……………(畜産課) ……一

公 告

○パーソナルコンピュータ賃貸借契約(令和八年度)に係る

一般競争入札……………(行政経営課) ……一

○県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課) ……三

○右 同……………(同) ……四

公 営 企 業

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院達課局) ……四

告 示

青森県告示第三百十六号

平成九年七月十一日青森県告示第四百九十六号(公衆浴場入浴料金の価格)の一部を次のように改正し、令和八年六月一日から施行する。

令和八年五月十五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一中「四百八十円」を「五百三十円」に改め、二中「百七十円」を「二百円」に改め、三中「八十円」を「百円」に改める。

青森県告示第三百十七号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

令和八年五月十五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生の場所又は区域	発生日
ヨネ病	牛	患畜	二	十和田市	令和八年五月十五日

公 告

パーソナルコンピュータ賃貸借契約(令和八年度)に係る一般競争入札次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和八年五月十五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。
- パーソナルコンピュータ 一式
- 賃貸借期間

令和九年二月一日から令和十三年十月三十一日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の

一、令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和七年二月十日青森県告示第六十号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和八年二月十二日青森県告示第六十五号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係資料を添えて、青森県総務部行政経営課長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して別途書面により通知する。

4 提出期限

令和八年六月八日 午後五時

5 提出場所

青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

6 提出部数 一部

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

2 入札書の提出期限

令和八年六月二十五日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目四の三〇

青森県庁舎北棟五階五一〇会議室

令和八年六月二十六日 午前十一時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様を満たされると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち二か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札金額をもって令和八年度の契約金額とする。ただし、令和九年度から令和十二年度までの各年度の契約金額は、落札金額に六を乗じた額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、令和十三年度の契約金額は落札金額に七を乗じた額を二で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

6 その他

本契約は、契約手続に係る書類の授受について電子契約サービスを利用して行うことができるものとする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Personal Computer 1 set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p.m. June 25, 2026

3 Contact point for the notice:

Administrative Management Division
Department of General Affairs

Aomori Prefectural Government

2-4-30 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

JAPAN

TEL 017-734-9160

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、平川原堰地区の県営土地改良事業（農業用河川工作物応急対策事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和八年五月十五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和八年五月十六日から同年六月四日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、北市川排水路地区の県営土地改良事業（農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）（更新型））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和八年五月十五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間
令和八年五月十六日から同年六月四日まで
- 縦覧の場所
青森県庁農村整備課ウェブページ

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和八年五月十五日

青森県病院事業管理者 大 山 力

- 物品等の名称及び数量
生化学自動分析装置・免疫測定装置 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県立中央病院管理室調達課
青森市東造道二丁目一の一
- 契約の方法
一般競争入札
- 落札者を決定した日
令和八年三月三十日
- 落札者の名称及び住所
株式会社東北化学薬品株式会社青森支店
青森市問屋町一丁目八の一二
- 落札金額
八千六百二十二万円
- 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 入札の公告を行った日
令和八年二月十六日

（発行者・発行人）
青森市長 島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十四円九十五銭